大河原町教育振興基本計画



〈第3期 2023年4月~2028年3月〉

大河原町教育委員会

町民憲章

ここに川がある

おおらかで やさしい川がある

ここに道がある

たくましく未来へ続く道がある

ここに桜が咲く

人々が集い心を通わせる桜が咲く

ふるさと大河原

いにしえの ぬくもりとともに

育てよう ふれあいの町を



志を高め 学び継ぐ ひとづくり

大河原町教育委員会 教育長 鈴木 洋



『志を高め 学び継ぐ ひとづくり』のフレーズに、大河原町教育委員会の、教育振興基本計画の取組に対する思い、願い、意志等が込められています。

現在は、「予測困難な時代」であり、自然災害の多発、新型コロナウイルス感染症拡大等により一層先行き不透明となる中、私たち一人一人、そして社会全体が、答えのない問いにどう立ち向かうのかが問われています。大河原町の小・中学校に在籍する約2000人の子供たちが、自分で問題を見つけ解決方法を考え、生き抜く力を身につけていくことができるようにすることが、私たち教育委員会に求められる最も重要な仕事であると考えています。

その大きな柱となる施策が『志教育』であります。子供たちが夢や志を持ち、目標を明確に し中長期的な見通しを持って学んでいく児童生徒を育てることであります。確かな目標を持っ た児童生徒は、その目標を達成するために必要な学びに積極的に打ち込むようになります。

その夢や志の実現を支えるのが、「確かな学力(学び)」「健やかな体(元気)」「豊かな心(笑顔)」であります。大河原町の小中学生は、全国学力・学習状況調査において、県内トップクラスの学力を維持しています。また、小学生は仙台大学との連携により体力つくりに取り組んでいるほか、中学生は部活動等に熱心に取り組み、体力向上等に努めています。さらに、各学校では、令和元年度から年1回全学級道徳授業の日を設定し親子でいじめ根絶等に向けた取組を行い、こころの教育に取り組んでいます。まだまだ不十分なところはありますが、このように「知・徳・体」のバランスのある児童生徒を育成することで、夢や志の実現につながっていくものと考えております。

本町では、令和4年度から、『二学期制』を導入したほか、各学校に『学校運営協議会(コミュニティ・スクール)』を導入し、地域の皆様の力で学校を支えていただく仕組みをスタートしました。各学校での会議において、委員の皆様には、いつも温かいお励ましの言葉をいただき感謝の念に堪えません。

生涯学習の中では、中央・金ケ瀬公民館で『土曜子供塾』を開催し自学自習の手助けをしたり、放課後子供教室など特色ある地域学校協働活動に取り組み良い成果が見られたりしておりますが、伝統文化・芸能の継承、文化財の周知と管理、家庭教育の充実等、今後一層注力していかなければなりません。また、町内の教育施設の老朽化が進行し、その改修工事にも早急な対応が必要であります。

これからの5年間(第3期)は、これまでの取組を継続・発展させ質的に高めていくとともに、 様々な課題を解決するための大切な期間と捉えています。

結びに、学校、家庭、地域がさらに連携し高め合い、大河原町の全ての皆様が「Well-Being (しあわせ)」になりますことを祈念し挨拶といたします。

目 次

ごあいさ	さつ 教育長 鈴木 洋
第Ⅰ章	大河原町教育振興基本計画の策定にあたって1.計画策定の趣旨12.計画の位置づけ13.計画の期間1
第Ⅱ章	町の現状と課題1.人口減少と少子高齢化 22.老朽化が進行する施設の現状と課題 333.生涯学習の現状と課題 44
第Ⅲ章	町の教育の目指す姿 1. 「おおがわらの教育」に関する基本方針6 2. 目指す姿6
第Ⅳ章	基本的方向と施策、目標指標1.教育委員会の充実72.目指す姿の基本的方向と施策,目標指標8(1)生涯学習の姿8-9(2)家庭・地域の姿10-12(3)子供の姿13-15(4)学校・教職員の姿16-18
資 料 —	1. 大河原町教育振興基本計画策定要領 ····································

第 I 章 大河原町教育振興基本計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

大河原町では大河原町経営計画(第6次長期総合計画)を基盤とし、2018年3月に「大河原町教育振興基本計画」(以下、第2期基本計画)を策定し、学校教育・生涯学習に関する基本方針を『「笑顔」「元気」「学び」~志を高め、学び継ぐ、ひとづくり』として、町の教育の充実を目指し取り組んできました。この間、コロナ禍における社会環境の劇的な変化、将来的な人口減少、超少子高齢化、町民の生活形態・価値観の変化やニーズの多様化、児童生徒の学力及び体力・運動能力の維持向上、特別な支援を要する子供の増加、いじめや不登校への対応、国際化や高度情報化に伴う教育の展開、教職員の多忙解消などが、全町的な教育に関わる課題となっています。

これらの課題を克服しつつ、人生100年時代を見据え、将来にわたって大河原町を存続可能な町にするためには、生涯学習を基盤とし、幼保(幼児教育)・小中(学校教育)から各世代への「学び」の連続と充実を推進していくための人材育成が必要となります。

このことから、第2期基本計画を継承しつつ、第6次長期総合計画〔後期計画〕(2023年度策定)と 連動した施策を展開するため、「第3期大河原町教育振興基本計画」(以下、第3期基本計画)を策定 するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国・県の動きを踏まえ、2018年3月に策定した 第2期基本計画の次期計画として、教育全般についての将来ビジョンを示すとともに、教育施策を総 合的・体系的に位置づけ、実行することで町の教育のさらなる振興を図ります。

3. 計画の期間

本計画は、2023年度から2027年度までの5カ年計画とします。各年度において「教育に関する事務の管理及び執行状況についての点検評価」等により、PDCAサイクルによる進捗管理及び点検評価を実施します。また、大河原町第6次長期総合計画〔後期計画〕(2023年度策定)との整合性を図り、本町における教育を充実させます。

3	年度(西暦)	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
围		į	第I期	計画	<u> </u>		第I	I期言	計画			第Ⅲ期計画			計画第IV期計画				第V期計画						
県 第1期教			文育报 201		計画		第2期教育振興基本計画 ~ 2026					本計画 第3期教育 基本計													
МТ	長期総合計画				第5 <i>次</i> 期計				第5 <i>次</i> 期計				-	第6次期計				:	第 <i>6</i> 後期				5	第7 次	7
	教育振興 基本計画				2		第1其	月 201	7	2	章 018	第2期 3~:	-	2	2		第3其 3 ~ :	月 202 ⁻	7		407	第4期	F)		

第Ⅱ章 町の現状と課題

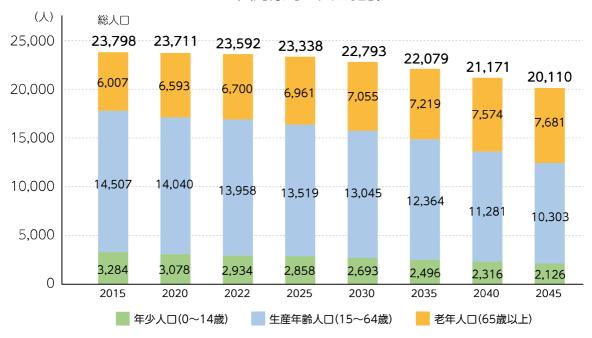
1. 人口減少と少子高齢化

大河原町の人口は2015年から減少傾向となっていましたが、2022年10月現在、23,592人とほぼ横ばいの状態で推移しています。しかしながら、下記グラフのように18年後の2040年には約10%の減少、2045年には約20,000人となり約15%の人口減少が見込まれます。人口比率では、2040年には、年少人口(15歳未満)は約21%減少、生産年齢人口(15~64歳)は約19%減少、反面、高齢人口(65歳以上)は約13%増加すると予想されています。

このような超少子高齢化は、今後の町の経済活動や医療・年金・介護などの課題の増加、各小中学校数や規模に大きな影響を及ぼすと考えられます。生涯を通じての生きがいづくりや健康寿命を伸ばすための社会教育事業の展開など生涯学習への期待が高まっています。

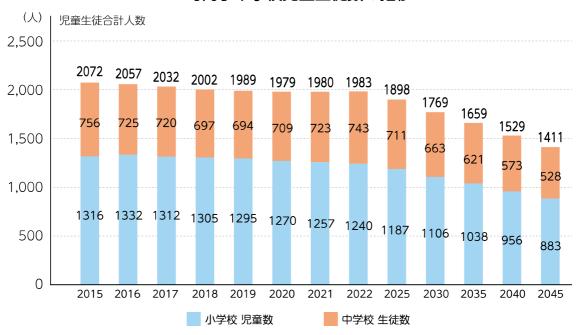
(国立社会保障・人口問題研究所による人口推計)

大河原町の人口推計



児童生徒数の推移を見ると、2025年を境に徐々に減少傾向が進むと推測されます。そのため 2040年には、大河原小学校の児童数は602人となり学年ごとの学級数は3~4学級(2022年度3~5学級)、大河原南小学校の児童数198人、学級数は各学年1学級(2022年度1~2学級)、金ケ瀬小学校の児童数156人、各学年30人以下で1学級(2022年度1~2学級)、大河原中学校の生徒数487人、学年ごとの学級数は4~5学級(2022年度6~7学級)、金ケ瀬中学校の生徒数86人、各学年30人以下で1学級(2022年度1~2学級)となります。そのため小中学校の適正規模である「12学級以上18学級以下(小学校は1学年2学級、中学校は1学年4学級)」を下回る学校が出てくることになります。その結果、適正規模から逸脱する学校のあり方について、時期を誤ることなく議論し、住民との共通認識を図っていくことが求められます。

町内小中学校児童生徒数の推移



2. 老朽化が進行する施設の現状と課題

町内小中学校においてはすでに全ての学校で耐震化補強が終了していますが、建築から40年を経過し、大規模改修や長寿命化対策を講じなければならない校舎や体育館が、今後続々と出てきます。 そこで、児童生徒数の減少と併せ、適切な学校施設の管理・運用が必要となってきます。

まず、金ケ瀬小学校校舎及び大河原南小学校の校舎1は、すでに築40年を経過しており、優先的に大規模改修に着手しなければならない施設となっています。金ケ瀬小学校体育館も2024年に築40年を迎えますが、老朽化が進み、改修工事が必要な状況です。その他、大河原南小学校屋内運動場、大河原中学校校舎等も次々と築40年を迎えており、今後、大規模改修に迫られることになります。現実的には、一度にいくつもの施設を改築することは不可能です。

したがって将来的には、施設そのものの数が本当に必要なのか、減らすとすれば何を減らすのか 等の議論が必要となってきます。

学校施設築40年経過年度及び大規模改修等実施年度

	大河原小学校	金ケ瀬小学校	大河原南小学校	大河原中学校	金ケ瀬中学校
校舎	大規模改修済 2005年	2015年	2020年 (校舎1)	2022年	2027年
体育館	防災改修済 2015年	2024年	2021年	建替済 2021年	建替済 2016年

※青色は、築40年経過年度を示す。黄色は、築40年到達年度を示す。

給食センターについては、金ケ瀬中学校隣に建設し、2019年8月から供用を開始しました。地産 地消やアレルギー対策などによる安心・安全な給食の提供、栄養教諭などによる栄養指導を通じた 食育の充実を図っています。

また、大河原中学校体育館については、2021年度に増改築し、旧体育館の約2倍の広さとなりました。防災拠点機能を備えており、災害時は避難所としても活用していくことになります。今後は屋外の駐車場やテニスコートの整備に着手していきます。

その他の施設についても、町民の二一ズや町行財政の動向などを鑑み、適切な利用のあり方、維持管理について、長期的な展望を持つ必要があります。

3. 生涯学習の現状と課題

めまぐるしい社会環境の変化や生活様式の多様化により、家庭の教育力の低下や地域のつながりの希薄化、また高齢化に伴う独居世帯や老老介護の課題など、今後の地域コミュニティのあり方が問われています。

そうしたことから、「地域学校協働活動」などによる学校を交流の場とした地域コミュニティの再生やそれに伴う地域防災の体制の確立、未就学児の教育やその保護者に対してのサポートや学習の場の提供、スポーツや文化活動を通じた高齢者の心身の健康増進・維持のための機会の提供が特に求められています。

また、町の有形・無形文化財の伝承・保存事業やえずこホールの創造発信事業など、伝統文化や芸術文化の情報を広く内外に発信することで、町の魅力を伝え、近隣市町や仙南地域と連携した文化の醸成も期待されます。

さらに大河原町にはたくさんの教育・文化施設や人的・物的な教育資源があります。それらの教育資源を有効に活用するための仕組みづくりや、生涯学習事業を支えるサポーターなどの社会教育団体や支援組織のさらなる充実を通して、どの世代も互いに学び合い、教え合うことのできる、学びの連鎖が生まれる町づくりを行う必要があります。

4. 学校教育の現状と課題

小学校は2020年度、中学校は2021年度に学習指導要領が改訂され、未来に生きる子供たちに必要な資質・能力の三つの柱、すなわち「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成できるようにするものとし、その実現を目指して「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと」が求められています。また、GIGAスクール構想による一人一台のタブレットが導入されたことに伴い、今後はタブレットの効果的な活用や情報モラル等の指導の在り方について、さらに教員の資質向上が必要となっています。つまり、「協働的な学び」と「個別最適な学び」を一体的に充実させる必要があります。

児童生徒の学力は、町独自の学力調査や全国学力・学習状況調査の結果から、小学校はここ数年全国・県内でも上位の結果を収めています。中学校も徐々に向上しており、全国平均に近づいています。今後も各種調査の結果を分析し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むため、教職員研修の充実や幼保小学校間、小中学校間での連携などがより一層求められています。

不登校児童生徒に対しては、学び支援教室や心のケアハウス等の居場所づくりを確保しつつ、いじめ・不登校等の生徒指導上の課題や複雑化する家庭環境へ対応するため、各学校及び心のケアハウス、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等との連携がさらに重要になっています。家庭生活の安定や子供たちが夢や志を持つことは、児童生徒の心の安定や自己有用感・肯定感を持つことにつながり、生徒指導上の課題の緩和や学習に向かう意欲の向上につながります。

発達障害等の特別な支援を要する児童生徒の増加により、多様な障害種や通常学級に在籍する児童生徒に対するきめ細やかな指導が必要となっています。特別支援学級や通常学級における「共に学ぶ」ための環境整備、保護者との合意形成を基にしたインクルーシブ教育システムの推進が求められています。

これらの課題を解決していくためには、家庭・地域・学校とのさらなる協働・連携を図り、社会全体で子供を守り育てるための仕組みづくりを整えるとともに、働き方改革やチーム学校の理念のもと、教職員が子供のための本来の業務に専念できる体制づくりを推進していく必要があります。



第Ⅲ章 町の教育の目指す姿

1. 「おおがわらの教育」に関する基本方針

「笑顔」「元気」「学び」

~ 志を高め 学び継ぐ ひとづくり ~

大河原町の教育振興を図るためには、地域・家庭・学校・行政がそれぞれの役割を担いながら、連携・協働し、それぞれの世代や立場で必要な人材を育成していく「ひとづくり」が不可欠になっています。

そのために第3期基本計画においても第2期基本計画を継承し、全ての町民が、「笑顔」で「元気」に「学び」続けられる町を目指し、「生涯学習の姿」「家庭・地域の姿」「子供の姿」「学校・教職員の姿」と対象を明確にするとともに、「ひとづくり」の実現に必要な施策と具体策・目標値を示しています。これにより教育関係者ならびに、広く町民の理解と協力を仰ぎ、共に学び・高め合うことをねらいとしています。

2. 目指す姿

1 生涯学習の姿

生き生きと学ぶ町民

3 子供の姿

笑顔があふれ、 元気いっぱい、 学力を向上させる**子供** 2 家庭・地域の姿

明るい**家庭** 支える声が響く**地域**

4 学校・教職員の姿

信頼される学校・教職員

第Ⅳ章 基本的方向と施策、目標指標

1. 教育委員会の充実

2015年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正」により、大河原町では2016年度に「新しい教育委員会制度」がスタートしました。このことにより教育委員会は、さらなる教育の政治的中立と教育行政の安定性を確保し、多様化している町民のニーズに応えながら教育・文化の振興に努めるとともに、会議の公開など、開かれた教育委員会をいっそう推進します。

また、教育委員会事務局においては、教育行政における基本方針や重点施策をふまえ、家庭・地域・学校への支援や教育環境の整備・充実に取り組みます。さらに、事務の管理及び執行状況の点検・評価を的確に実施し、常に改善に努め、信頼される教育行政を実現します。

★目標指標

	指標の内容	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
1	大河原町の通知表「教育・文化」に対する町民満足度 (5点満点・下記3項目平均) ①「学校施設・サービスの充実」 ②「公民館・図書館の充実」 ③「芸術文化・文化財」	3.47	3.8
2	教育に関する事務の管理及び執行状況についての 点検評価(12項目中) 有識者による評価 (A…4、B…3、C…2、D…1とした平均値)	2.67	3.0





2. 目指す姿の基本的方向と施策、目標指標

1 生涯学習の姿



生き生きと学ぶ 町民

基本的方向 1

持続可能な生涯学習の拠点整備

施策

- (1) 町民が生涯にわたり楽しく学べる環境づくり
- (2) 「誰でも、いつでも|学べるセーフティネットの推進(学習拠点・居場所づくり)
- (3) 公民館・図書館等を活用した学習拠点づくり

主 な 具体策

- ① 公民館を起点とした[にぎわい創出]の自主事業展開
- ②「本館」と「絵本と学びのへや」を活用した図書館事業展開
- ③「放送大学」を活用した、生涯にわたって学び続ける機会の提供、PR活動
- ④ 公民館主催[十曜子供塾]

★目標指標

	指標の内容	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
1	「公民館・図書館の充実」に対する満足度 (5段階評価)	3.4	3.8
2	中央公民館年間来館者数	10,078人	33,000人
3	金ケ瀬公民館年間来館者数	10,748人	12,000人
4	駅前図書館年間来館者数	23,862人	46,000人
5	放送大学利用者数	41人	人08

※絵本と学びのへや

2017年10月に大河原駅前「オーガ」2階に、学習コーナー、じゅうたん敷きの読み聞かせコーナー、授乳・おむつ替えコーナー、放送大学サテライトブースを設置し、リニューアル・オープンしました。未就学児向けの読み聞かせや星空教室など、「新たな学びの場」として活用できます。

※セーフティネット

安全策や救済策を編み目のように張ることで、人々に対して安心や安全を与える仕組み。生涯学習では、学校以外の各世代における学びの場所の提供を、学校教育では、就学援助などの提供を行います。

伝統文化・芸術活動等の推進

施策

- (1) 文化財や伝統文化等の保存・継承
- (2) 芸術文化に親しめる環境づくり

主 な 具体策

- ⑤ 文化財の適切な保護と普及啓発のための事業推進、文化財展示室の設置
- ⑥ 無形文化財保持団体の活動の場の拡大、大河原小3年音楽で「小山田やすとこ」を学 ぶ時間の設定
- ⑦ えずこホールとの連携による芸術文化事業の推進
- ⑧ 郷土愛を育む「親子町内史跡巡り」等の開催

★目標指標

	指標の内容	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
1	「芸術文化・文化財」に対する満足度 (5段階評価)	3.5	3.8
2	文化財企画展・講演会来場者数	255人	300人
3	無形文化財団体の活動機会の充実	30	60
4	芸術文化事業 青少年小劇場・青少年劇場小公演の実施	実施	継続して実施



2 家庭・地域の姿



明るい 家庭 支える声が響く 地域

基本的方向3

学校・家庭・地域との協働による教育の推進

施策

- (1) 地域学校協働活動の充実
- (2) コミュニティ・スクール事業との連携
- (3) 各種団体等と連携し、地域全体で子供を育てる体制づくり
- (4) 部活動の地域移行促進

主 な 具体策

- ⑨ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実に向けた支援
- ⑩ ボランティアバンクの再整備とよりよい運用
- ⑪ 放課後子供教室事業による子供の居場所づくりの推進
- ② 子ども会育成会連絡協議会の活動支援
- ③ 部活動地域移行促進

★目標指標

	指標の内容	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
1	地域学校協働本部の活動支援数	10	50
2	ボランティアバンク登録者数(個人)	55名	150名
3	ボランティアバンク登録者数(団体)	3団体	5団体
4	放課後子供教室の実施率	68%	85%

※地域学校協働本部

地域の実情に応じた学校活動支援、放課後子供教室、家庭教育支援活動、地域社会における地域活動など(地域学校協働活動)を推進するために、地域の人々や団体により組織される体制。

家庭・地域の学びや活動の支援

施策

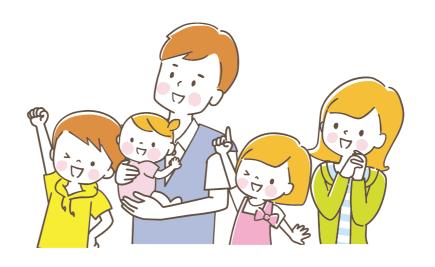
- (1) 家庭教育、子育て世代等への学び支援
- (2) 各種関係機関と連携した支援体制の整備

主 な 具体策

- ⑭ 学校や保育園、幼稚園等を対象とした家庭教育講座の開催
- ⑤ 駅前図書館を利用した家庭教育支援事業
- ⑩ 中学生を対象とした子育て理解講座の開催
- ⑰ 子育てサポーター、家庭教育支援チームの活動の場の拡大、活動支援

★目標指標

	指標の内容	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
1	家庭教育講座実施数	10講座	20講座
2	子育てサポーター養成講座参加者数	36名	50名
3	大河原子育てサポーター「笑」会員数	12名	15名
4	「絵本と学びのへや」での家庭教育支援事業 参加者数	100名	150名



地域の発展につながる多様な学びの提供

施策

- (1) 時代に即したかつ社会的課題に対応した社会教育事業の展開
- (2) 各種団体やボランティアの育成と活動の推進

主 な 具体策

- ⑱ 公民館事業・教室参加者の満足度向上を目指す事業推進
- ⑲ ジュニア・リーダーの育成と活動支援
- ⑩ 青年会活動への助言と活動支援
- ② 地域資源(人的・物的資源)を生かした昆虫展の充実
- ② 高齢者のための生きがいづくり事業の推進
- ② 町民文化祭の充実と文化協会の活動支援
- 図 市民団体(NPO等)との協働・活動支援

★目標指標

	指標の内容	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
1	昆虫展来館者数	781人	900人
2	講座からの新規社会教育団体の発足	1団体	3団体
3	文化協会加盟団体の促進	44団体	50団体
4	ジュニア・リーダーの会員数	21名	25名
5	学校開放の年間利用団体合計	56団体	70団体



3 子供の姿



笑顔があふれ、元気いっぱい、学力を向上させる 子供

基本的方向6

【笑顔】豊かな心の育成

施策

- (1) 夢を育む[志教育]の推進
- (2) 命を大切にする教育の推進(道徳教育、防災教育)
- (3) 「共に学ぶ」特別支援教育の推進(インクルーシブ教育)
- (4) おおがわらの歴史や文化にふれ、郷土愛を育む教育の推進
- (5) 読書活動の推進

主 な 具体策

- ② 10歳のつどいや立志式、志教育講演会等の実施,おおがわらの先人集の活用による 夢や志の育成
- ⑩ 「全学級道徳の日」を中心とした道徳的実践力の育成
- ② 防災訓練等を通じた自助・共助の実践力の育成
- 28 早期発見早期支援事業による適切な就学指導の充実と研修会の実施
- ② 町教員補助員によるきめ細やかな支援の充実
- ⑩ おおがわらの暗唱読本、社会科副読本、おおがわらの先人集事業の活用継続と改訂
- ③ 学校司書補助員、駅前図書館、暗唱読本を活用した「読書のすすめ」

★日標指標

	指標の内容	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
1	全国調査「児童生徒質問紙」将来の夢や目標を 持っていますか。(「当てはまる」の割合)	小 66.3% 中 46.7%	小 80% 中 50%
2	全国調査「児童生徒質問紙」自分にはよいところがあると思いますか。(「当てはまる」の割合)	小 41.3% 中 33.5%	小 60% 中 40%
3	おおがわらの暗唱読本、社会科副読本、おおがわらの先人集の改訂・増刷	暗唱読本('20) 先人集('21) 社会科副読本('22)	暗唱読本('25) 先人集('26) 社会科副読本('27)
4	町内小中学校図書貸し出し冊数の増加	年間一人あたり平均 小 65.0冊 中 10.6冊	年間一人あたり平均 小 70冊以上 中 12冊以上

※全国調査:全国学力・学習状況調査

【元気】健やかな身体の育成



- (1) 「はやね・はやおき・あさごはん」(ルルブル運動)による生活習慣の定着
- (2) 学校給食を中心とした食育の推進
- (3) 体力向上への取組の推進

主 な 具体策

- ② 「明日青のつどい」による健全育成体制の継続
- ③ 給食センターの活用や栄養教諭による学校訪問指導による食育の充実
- ④ 仙台大学との連携事業、部活動等を通じた体力・運動能力の向上

★目標指標

	指標の内容	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
1	全国調査「児童生徒質問紙」朝食を毎日食べていますか	小 83.7% 中 76.2%	小 90% 中 85%
2	全国調査「児童生徒質問紙」ゲーム・携帯時間(2 時間以上)の縮減	小 45.7% 中 55.6%	小 30%以下 中 40%以下
3	小学校3校における仙台大学との体力づくり連携 事業の実施	県の委託事業によ る実施	町独自財源による 実施
4	全国体力・運動能力テストの総合評価A・B合計の割合 全国との乖離をプラスにする	小 男 - 4.3 女 + 1.5 中 男 - 0.1 女 - 0.6	小中 男女とも ±0以上

※全国調查:全国学力·学習状況調查

※「ルルブル運動」

宮城県が子供たちの知・徳・体の調和のとれた成長のため、家庭・地域・学校等が協働して基本的生活習慣の定着促進を行うための取組です。「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル」という、子供の健やかな成長に必要かつ重要な要素と、元気に育つように願いを込めた言葉から取ったものです。

【学力】確かな学力の育成

施策

- (1) 基礎的・基本的な学習の充実
- (2) 活用する力を育成する取組の推進
- (3) 言語力の育成・言語活動の充実
- (4) 国際理解教育、情報通信教育の推進

主 な 具体策

- ③ 学力向上策「対話的な学び」のある授業と「指導と評価の一体化」の推進
- 3 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率を上回るための全国学力調査問題の活用
- ③ おおがわら算数チャレンジ・数学オリンピック事業の継続
- ③ 暗唱読本、「小学生の英単語」等を活用した言語活動の充実
- ⑨ 外国語教育充実に向けたALT配置の継続と活用の充実
- ⑩ ICT教育への先進的取組(タブレットの充実活用とICT支援員配置による)

★目標指標

	指標の内容	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
1	全国調査の平均正答率の乖離をプラスにする(国語の全国比)	小 +1.4 中 ±0	小 ±0以上 中 ±0以上
2	全国調査の平均正答率の乖離をプラスにする(算数・数学の全国比)	小 -1.2 中 -3.4	小 ±0以上 中 ±0以上
3	各小中学校での年間評価計画の作成・活用	_	実施
4	算数チャレンジ・数学オリンピック大会への参加 児童生徒数	小 78人 中 30人	小 100人 中 50人
5	ALT活用による「おおがわら桜まつり」等における 小中学生の英語ガイドの育成	_	実施

※全国調査:全国学力·学習状況調査



4 学校・教職員の姿



信頼される 学校・教職員

基本的方向 9

学校組織力の向上

施策

- (1) チーム学校による創意・活力に満ちた学校づくりの推進
- (2) 保・幼・小・中連携教育、異校種間連携の推進
- (3) 学校・保護者による学校評価の推進

主 な 具体策

- ④ 学習評価を中核にしたカリキュラム・マネジメントによる開かれた教育課程の推進
- ⑩ 「子どもが行きたくなる学校づくり」推進
- ④ 幼・保・小連携による接続カリキュラム、スタートカリキュラムの実践
- ④ コミュニティ・スクール活動の充実 ※生涯学習との連携

★目標指標

	指標の内容	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
1	学校評価アンケートによる「各学校の「よく当ては まる」の回答」の全平均率	38.1%	45%
2	全国調査による「児童生徒質問紙」学校に行くのは楽しい。(「当てはまる」と回答した割合の全国比)	小 +4.8 中 -2.6	小 +5以上 中 ±0以上

※全国調査:全国学力·学習状況調査

※コミュニティ・スクール

「学校運営協議会」を設置し、学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域と共にある学校づくり」を進める仕組み。

教職員の資質・指導力の向上

施策

- (1) 町内教職員研修の充実
- (2) 校内実践研究の推進と各種研修機会提供の充実
- (3) 教職員の多忙軽減の推進

主 な 具体策

- ④ 大学教授招聘による質の高い校内研修の実施
- 46 ICT機器等の整備、部活動支援員の配置

★目標指標

	指標の内容	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
1	学校における教育の情報化の実態等に関する調査 「教員のICT活用指導力の状況」(わりにできる)	14.9% (2021年度実績)	30%
2	時間外勤務の縮減 (各校種1日あたりの平均時間)	小 1時間47分 中 2時間31分 (2021年度実績)	小1時間30分以内 中2時間00分以内



安心して学べる教育環境づくりの推進

施策

- (1)いじめ・不登校対策、教育相談等の充実
- (2)学び支援のためのセーフティネットの構築(就学援助、育英・奨学金等)
- (3)学校危機管理体制の充実(安全教育)
- (4)家庭・地域への情報発信の推進
- (5)教育施設の適切な維持・管理と適切な運用

主 な 具体策

- (f) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用の充実
- (48) おおがわら子どもの心のケアハウス事業
- 49 各種援助・支援等の適正受給及び「学び支援教室」事業の継続
- ⑩ 安全担当主幹、防災主任による学校危機管理マニュアルの整備、防災訓練、体制の 確立
- ⑤ 学校だより、ホームページ、緊急メール配信、広報おおがわら等による積極的な情報発信
- ② 学校施設の老朽化対策と施設安全管理点検等の実施

★目標指標

	指標の内容	現状値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
1	おおがわら子どもの心のケアハウス事業の継続	県補助事業(人件費の み8/10)による実施	町独自財源による継 続実施
2	町内小中学校の不登校者出現率の縮減	小 2.22% 中 6.09% (2021年度実績)	小 1%以下 中 3%以下
3	学校評価アンケートによる「学校からの情報提供 等」(各学校のよくあてはまる等の項目)	33.1%	45%
4	2027年度までに建設40年を経過する学校施設の大規模改修・長寿命化の実施(該当施設…金小校舎・体育館、南小校舎・体育館、大中校舎、金中校舎の計6)	検討中	2/6施設

※スクールカウンセラー (SC)

学校における児童・生徒の不登校や問題行動などの対応に当たって、心理学の専門的な知識を持って、児童・生徒、保護者、教職員等の教育相談等に当たる専門職。

※スクールソーシャルワーカー (SSW)

スクールカウンセラーは、児童・生徒、保護者、教職員等の個人に対する教育相談等を実施するのに対し、スクールソーシャルワーカーは、保護者の経済状況や就労など生活面で重大な困難や福祉的援助が必要となる家庭への社会保障や生活保護等の自立支援への相談を行います。社会福祉士や精神保健福祉士等が当たり、学校と児童相談所等の行政機関や社会資源などの外部機関との関係を構築します。

資 料

1. 大河原町教育振興基本計画策定要領

1 目的

この要領は、大河原町教育振興基本計画の策定方針(以下「策定方針」という。)に関し、必要な事項を定める。

2 策定主体

大河原町教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)の策定は、策定方針及びこの要領に基づいて、大河原町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が行う。

3 策定組織

- (1)基本計画の策定を円滑に進めるため、大河原町教育振興基本計画策定委員会(以下「策定委員会 という。)を置く。
- (2)策定委員会に関することは、大河原町教育振興基本計画策定委員会設置条例(以下「策定委員会設置条例」という。)に定める。
- (3)教育委員会は、基本計画の策定に関し、必要に応じて、随時、策定委員会に対して指示及び助言を行う。

4 町民参加

(1)パブリックコメント等

教育委員会は、町民の意向を知り、基本計画に反映させるため、パブリックコメント及び必要に応じて公聴会を実施する。

(2)事務

町民参加に関する事務は、教育委員会教育総務課において処理する。

5 委任

基本計画の策定に関し、町民に対して行う説明及び資料の提供は、教育委員会が行う。ただし、策定委員会設置条例の定めるところに依り、これを委任することができる。

附 則

この要領は、令和4年10月1日から施行し、基本計画の策定をもって廃止する。

2. 大河原町教育振興基本計画組織図

- ●国の第3期教育振興基本計画の考え方
- ●県の第2期教育振興基本計画
- ●第2次アクションプラン

- ●第6次総合計画「基本構想、基本計画」
 - ・基本構想2019年度~2029年度
 - ・前期基本計画2019年度~2023年度

教 育 委 員 会

大河原町教育振興基本計画を策定する

- ■前計画(2018~2022)の検証、評価を行う。
- ■第6次総合計画「基本構想、基本計画」との整合性をとる。
- ■国の第3次教育振興基本計画の考え方、県の第2期教育振興基本計画の内容を参酌する。
- ■町教育委員会内で計画素案を作成し、策定委員会に諮問する。
- ■策定委員会の原案を受け、パブリックコメントを行う。
- ■議会への報告を行う。
- ■各関係団体への説明を行う。

事務局

策定委員会の指示、助言を受け、調査及び検討を行い、教育振興基本計画の 素案を作成するとともに、策定委員会の求めに応じて資料を作成、提供する。

基本計画策定委員会

教育委員会の指示、助言及び委任を受け、調査及び検討、調整を行い、教育振興基本計画の 原案を作成するとともに、教育委員会の求めに応じ資料を提供する。

3. 大河原町教育振興基本計画策定委員会条例

平成24年6月15日 条例第16号

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づき、大河原町教育振興基本計画(以下「教育振興基本計画」という。)を策定するため、大河原町教育振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 委員会は、大河原町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じて、次の各号に掲げる 事項について調査審議し、教育委員会に答申するとともに、必要な意見を述べることができる。
 - (1) 教育振興基本計画の策定に関すること。
 - (2) その他委員会の目的を達成するために必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。
- (1) 学識経験者
- (2) 大河原町立学校の保護者
- (3) 大河原町立学校長及び社会教育関係者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が適当と認める者

(委員の仟期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了する日までとし、委員が欠けた場合の補欠の委員の 任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。 (報酬及び費用弁償)

第7条 委員には、別に定めるところにより、報酬及び費用弁償を支給する。

(意見の聴取等)

第8条 委員会は、必要に応じ、関係者の出席を求めて意見を聴取し又は資料の提出を求めることができる。 (庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営等について必要な事項は、委員長が委員会 に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)

4. 大河原町教育振興基本計画策定委員会・事務局 構成

設置

本町における教育の振興のため施策に関する基本的な計画策定及び当該計画に関する 重要事項を調査検討するため、大河原町教育振興基本計画策定委員会を置く。

	氏 名	役 職 等
学識経験者	中 里 寛	仙台大学 教授
保護者代表	庄 司 大	大河原町小中学校PTA連絡協議会 会長 (大河原中学校PTA会長)
体 设 石 化 衣	大宮隆司	大河原町小中学校PTA連絡協議会 副会長 (大河原小学校PTA会長)
地域住民代表	佐々木 伸 明	民生委員主任児童員
町立学校長	岩間達雄	大河原町小・中校長会 会長 (大河原小学校長)
W 五子 仪 区	佐藤亨	大河原町小・中校長会 副会長 (大河原中学校長)
社会教育関係者	竹川貴子	子ども会育成会 会長
教育委員会	大 内 恵 美	社会教育指導員

(敬称略)

教育委員会

氏	名	役 職
鈴木	洋	教育長
	佐藤勝弘	教育総務課長
** ** ** **	木 村 武 俊	生涯学習課長
事務局	山家一博	学校教育専門監兼指導主事
	小野寺 堅 一	教育総務課課長補佐

編集·発行 **大河原町教育委員会**

〒989-1295 宮城県柴田郡大河原町字新南19

TEL: 0224-53-2742 FAX: 0224-53-3818

http://www.town.oogawara.miyagi.jp